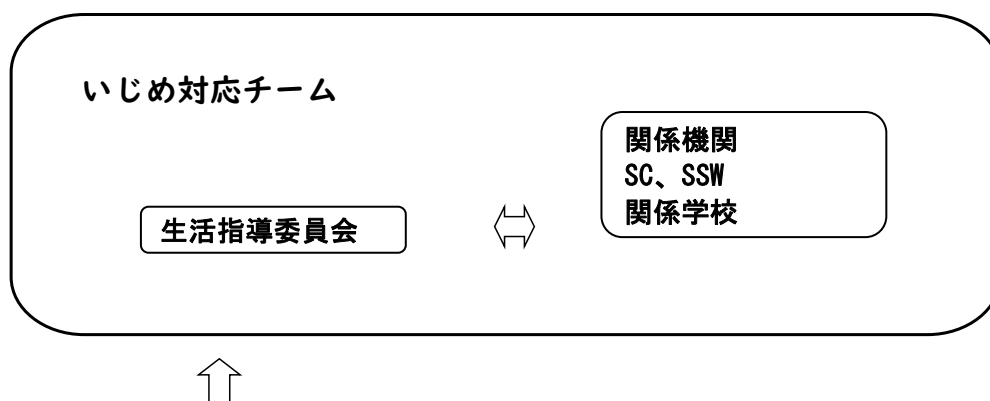


校内指導体制及び関係機関

- 1 「いじめは、どの学級にも学校にも起こりうる」という認識をすべての教職員がもち、好ましい人間関係を築き、豊かな心を育てる「いじめを生まない土壌づくり」に取り組む。
- 2 「いじめは絶対に許さない」という強い意志のもとで、学校全体で組織的な取組を行う。（人権教育・道徳教育・特別活動等）
- 3 いじめ問題への組織的な取組を推進していくため、いじめ問題への対応に特化した機動的な「いじめ対応チーム」を設置する。
- 4 「いじめ対応チーム」を中心として、特定の教員がいじめ問題を抱え込むことがないように、教職員全体で共通理解を図り、報告・連絡・相談を確実に行之、学校全体で総合的ないじめ対策を行う。
- 5 児童の状況や地域の実態に応じた取組を展開するために、アンケート等を活用した検証・評価を定期的に行う。

〈いじめ対応チーム組織〉

※「いじめ対応チーム」の構成員は次の通りとする。



担任・養護教諭・職員・特別支援コーディネーター



◎保護者・地域との連携

P T A

教育委員会

学校運営協議会

宿南地区自治協議会（662-3400）

宿南っ子を守る会

宿南駐在所（662-6006）

南但馬警察署（672-0110）

豊岡こども家庭センター（0796-22-4314）

養父市社会福祉協議会（662-8080）

市内小学校・中学校 等

※いじめ対応チームの会議は、原則として毎月定例で開催する。

※いじめ問題が発生したときには即座に「いじめ対応チーム」を招集する。

※ネットを利用したいじめにも対応する。